

登戸土地区画整理事業における建物解体工事等に伴う 歩行者専用道路の通行止めについて（お知らせ）

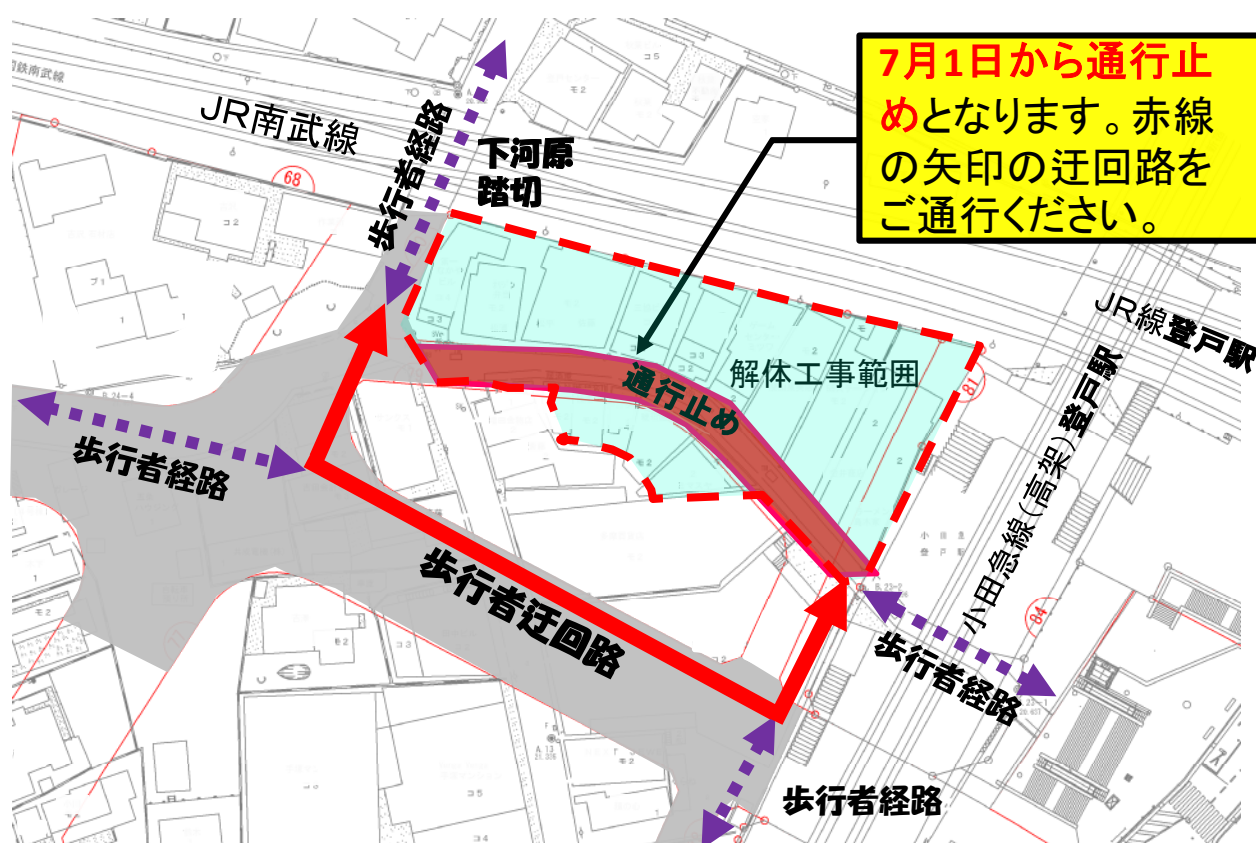
日頃から、登戸土地区画整理事業に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

本事業では、集団移転手法を活用し、順次事業を進めておりますが、この度、登戸駅西側におきまして、建物所有者による既存建物の解体工事及び川崎市による道路・宅地整備工事を行います。

そのため、**令和元年7月1日（月）**から下図のとおり、下河原踏切側から小田急線・JR線登戸駅へ向かう歩行者専用道路を通行止めとさせていただきますので、赤線の矢印のとおり迂回での通行をお願いいたします。

なお、工事期間は1年半程度を予定しております。

地域の皆様には御不便をおかけしますが、御理解のほど、よろしくお願いいたします。



問合せ先：川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所 044-933-8581